

1. 中期的リスク低減目標マップ

- ・ 固体状の放射性物質に係る分析計画に関し、10 年間で瓦礫等の保管管理分はカバーできるが、その期間においては原子炉建屋等は対象となっていないものの進捗に合わせて、臨機応変に対応すべきであるため、規制庁と東電の間で進捗状況が認識共有できるチェックシートのようなものをつくること
- ・ 目標達成が遅れるものについて中間的な目標を立てたが、耐震設計や安全設計を見直しには 1 年近くかかっており、さらに遅れるおそれもあるので、途中段階での進捗を東京電力が検討会に報告すべき
- ・ 東京電力の工程表は、今回のリスクマップの内容を反映して見直すこと
- ・ リスクマップの各目標について、達成時期に遅れが生じないように、安全対策に留意しながら東京電力は取り組むこと

2. 過去のコメントへの対応状況

○固体廃棄物の性状把握

- ・ 長期的な視点で今後必要とされる分析内容を明らかにして全体的な分析計画を考えて示すこと
- ・ タンク未処理水についても早期に分析して処理方法に反映すること
- ・ 性状把握が必要なときに必要な分析ができるキャパシティを確保すること
- ・ 分析技術(検出下限、難測定核種)の研究開発がの成否により、全体の廃炉工程が大きな影響を受けないよう東京電力は計画を立案すること

- ・ 合理的な試料採取の検討材料として、東京電力としてまだわかっていないところ(パズルの埋まらないところ)を示すこと

#### ○ゼオライト土嚢等処理の検討状況

- ・ ゼオライト取り出し時の遮へい設計、閉じ込め設計などの安全設計について東京電力は次回検討会に示すこと
- ・ 基本設計には、解決すべき課題などの工程上のマイルストーンを示すこと
- ・ 東京電力は高線量土嚢の位置を確実に把握すること
- ・ 東京電力は回収機器の信頼性向上、不調時の代替機確保、実証実験により明らかとなる課題の解決などの実現方策を具体化すること

#### ○コメントへの対応状況全体

- ・ 今後も検討会において半年に一回は確認することとし、東京電力はこれに対応すること

### 3. その他

#### ○3号RHR配管水素滞留に係る対応

- ・ 東京電力は、格納容器と繋がっている系統などの水素滞留の可能性のある部位の特定、廃炉作業によって水素滞留部に酸素が混合する可能性のある部位の洗い出しを行うとともに、滞留が考えられる箇所への隔離やパージなどの対策も含め、今後の点検調査計画を策定すること

・ 検討会において認識共有した内容をもとに、指示や対応等が分かりやすいように書き直したものをホームページに掲載しています。